

平成 25 年度事業計画

(平成 24 年 10 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日)

はじめに

人が生きる上で言葉を話し、聞くという行為は、未来永劫絶えることはなく、それを記録する手段も永遠に必要とされる。瞬時に消えてしまう発言を形あるものに置き換えて残したいという欲求や必要性から、速記は生まれた。当協会が保有する話し言葉を書き言葉に変換する専門技能並びにその作成標準については、主に速記者が担ってきた議会会議録や講演録等の分野にとどまらず、地方自治体における重要課題を扱う会議のほか、一般企業や各種法人等の議事録作成にも貢献し得るところから、今後は、正式記録として後世に残せる価値のある発言記録を作成する技術を広く普及する活動に取り組み、我が国文字文化の発展に貢献していくことを私たちのミッションとする。

また、明治期に始まった日本語速記は、社会の共有財産であり、言語による文化を多く生み出してきたところから、それらの文献の保存・公開を図るとともに、速記の技術を次世代へ引き継ぐための活動にも積極的に取り組む。速記の認知度の向上を図り、速記のおもしろさや便利さをアピールし、不特定多数の方を対象に気軽に速記を学べる「みんなの速記」事業を進めていく。

一方、当協会がそうした分野で社会貢献していくためには、健全な財務体質の構築が前提となる。会員拡大につながる活動を積極的に行い、財政基盤を確立した上で、公益社団法人として一層の社会的使命を果たしていくこととする。

以上のような基本方針のもとに、新定款に掲げた「目的」を達成するために、平成 25 年度においては、以下のような各種事業を実施する。

1 速記技能検定

速記技能水準を認証するため、次の日程により速記技能検定を実施する。

回次	試験月日	試験級	試験地
182	平成 24 年 11 月 25 日 (最終日曜日)	1 級～6 級	仙台 長岡 東京 名古屋 大阪 福岡 (分試験場)
183	平成 25 年 1 月 27 日 (最終日曜日)	1 級～6 級	東京 大阪 (分試験場)

184	平成 25 年 5 月 26 日 (最終日曜日)	1 級 ~ 6 級	札幌 盛岡 東京 名古屋 大阪 福岡 熊本 (分試験場)
185	平成 25 年 8 月 25 日 (最終日曜日)	1 級 ~ 6 級	秋田 東京 長岡 静岡 名古屋 大阪 (分試験場)

試験の結果、合格者には合格証を発行する。1、2級合格者には、申請により1級速記士証、2級速記士証を交付し、プロの速記士として認定する。

別に定めた「成績優秀者選考基準」により、文部科学大臣賞その他、成績優秀者を表彰する。

文部科学省による検定試験の質の向上や信頼性の確保に向けた自己評価や情報公開取り組みの推進に対応するため、継続的な改善を目的とする検定の自己評価を実施し、その結果を公表する。

速記の学習者を支援し、学習の継続につながるよう、3～6級の検定受験者を対象に速記文字添削サービスを実施する。

検定受験の参考となるよう「速記技能検定試験問題集」を発行する。また、到達レベルの確認や速度練習の便に供する目的で、各級別の問題朗読CD等の配布を行う。

2 「みんなの速記」推進事業

速記について広く一般にPRし、身近なところで速記を学べるよう「みんなの速記」推進事業を実施し、拠点の拡大を図る。全国の会員に働きかけ、会員のだれもが「みんなの速記」事業の推進者となれるよう、手引やガイダンスの充実を図る。また、指導者に対する支援を行う。

速記技能検定6級レベルより朗読速度の遅い「みんなの速記内部認定試験」を創設し、初級学習者のレベルの確認等に役立てる。

初心者が気軽に学べる速記共同練習会（共練会）をホームページに掲載し、広報に努める。

速記に興味を持った人や資格取得を目指す人からの相談窓口を事務局に置き、学習者を支援する。

本年度の速記日本一を決める高速度速記競技会を開催し、表彰する。

高校生や大学生を対象に実施されている速記競技大会の後援及び表彰を行う。

3 全国議事記録議事運営事務研修会

地方自治法で作成を義務づけられている会議録の品質向上並びに議事運営に関するスキルアップを図る目的で、全国都道府県、市、町村議会事務局職員等を対象に、

第 64 回全国議事記録議事運営事務研修会を開催する。

4 会議録作成講座

集合形式の研修会に参加しにくい地方議会事務局職員を対象に、会議録作成のノウハウが学べる通信制の会議録作成講座を実施する。

発言記録に携わる方を対象とした会議録作成講座開設の準備を行う。

発言記録の作成に関し、様式や整文処理などの疑問に直接答える「発言記録作成相談室」の運用を図り、全国からの質問に答えていく。

5 速記関係書籍・文献の保存・共有化並びに「用字用例辞典」その他速記関係書籍の発行及び速記国際大会（インテルステノ参加）、地方議会調査、新しい記録作成技能認証制度の創設

(1) 速記関係書籍・文献の保存・共有化、速記国際大会

学術的価値のある速記関係書籍の電子化を実施する。関連して、速記関係者、研究者へ電子化速記関係書籍の公開を進める。

「第 49 回インテルステノ会議 2013 ゲント」が、平成 25 年 7 月 12 日から 19 日までベルギーのゲントで開催されることから、速記関係者の参加を呼びかけるとともに、我が国の速記に関する報告を計画する。

速記にかかわる領域について広く研究する速記科学研究会、速記・言語科学研究会、速記懇談会の研究活動を支援する。

(2) 用字用例辞典等の発行

「新版標準用字用例辞典」は、話し言葉を書き言葉にあらわす際の最適な辞典であること及び発言記録の統一性、正確性にも資することを PR していく。また、次期の改訂に向けて検討するスタッフを置いて継続的に研究を行い、使いやすい用字用例辞典を目指していく。

「発言記録作成標準」は、会議録等の様式や発言の整文処理の標準を示したものであり、正式記録として後世に残す文書作成に資することを内外に周知していく。

(3) 地方議会実態調査

「第 7 回地方議会における記録事務の実態」を作成するための調査を実施する。20 世紀末から情報コミュニケーション技術の進展が急速に進み、議会における記録事業が大きく変容し、速記へも大きな影響を及ぼしていることから、近年におけるイノベーション環境を含めた記録事業の実態調査とする。

(4) 新しい記録作成技能認証制度の創設（新規）

発言記録の作成技能を認証するための新しい検定制度を創設する。

(5) 広報啓発

速記界唯一の機関誌である「日本の速記」を年 11 回発行し、日本における速記・文字文化の発信を行う。発言記録作成の技術向上に役立つ記事や速記学習者への支援に関する記事も掲載し、会員拡大にもつなげていく。

協会ウェブサイトインターネット上で運営する。情報の定期更新、バージョンアップを行い、公開情報を初めとして協会事業に関する最新情報発信のツールとして有効に活用する。

(6) 会員活動支援

年に 1 回研修交流会を開催する。会員以外にも広く参加を呼びかけ、発言記録の品質向上に役立つ研修とする。あわせて相互交流を図っていく。

速記普及活動等、協会事業に参加した会員に対し、支援を行う。

速記方式の創案など速記技術の向上に貢献した者、30 年以上速記の実務、教育に従事した者、速記に関する研究等で学術的権威の認められる者等を表彰する。

以 上